

# 平成29年度石狩湾新港管理組合 經常建設共同企業体に係る競争入札参加資格審査申請について

石狩湾新港管理組合が発注する建設工事の競争入札に經常建設共同企業体として参加を希望する場合は、あらかじめ、定められた申請書を提出し、資格を有するかどうかの審査を受けなければなりません。

## 1 資格の種類

一般土木工事、舗装工事、電気工事、建築工事

## 2 対象工事

予定価格の額が3億円未満の制限付一般競争入札及び指名競争入札に付する工事のうち、効果的な共同施工の確保を図るため、適正な規模の工事を対象とする。

## 3 結成回数

一つの企業が登録することができる回数は、1回とする。

## 4 經常建設共同企業体と単体企業との混合による入札の取扱い

經常建設共同企業体は、単体企業に準じて取扱うものとし、經常建設共同企業体と単体企業との混合入札とする。

## 5 經常建設共同企業体の要件

- (1) 構成員数は、同一業種の資格者による2社又は3社とする。
- (2) すべての構成員の出資比率が、原則として均等割の10分の6以上とする。

## 6 構成員の要件

- (1) 資格者である単体企業又は協業組合であること。
- (2) 一般土木工事の資格における組合せについては、經常建設共同企業体の格付けにより、次のとおりとする。
  - ア A1に格付けされた經常建設共同企業体の構成員の組合せは、A等級に格付けされた者同士の組合せであること。
  - イ A2に格付けされた經常建設共同企業体の構成員の組合せは、C等級に格付けされた者を除く者同士の組合せであること。
- (3) 舗装工事、電気工事及び建築工事の資格における構成員の要件は、同等級に格付けされている者同士若しくは直近等級に格付けされている者との組み合わせであること。
- (4) 北海道内に主たる営業所を有すること。

## 7 受付期間及び受付場所

### (1) 受付期間

受付期間は、平成29年3月27日（月）から平成30年2月26日（月）までの毎日午前9時30分から午後4時30分までとする。ただし、土曜日、日曜日及び祝日の受付は行いません。

また、郵送等による申請も認めますが、受付の最終日までとする。

(※到達の確認が可能な書留等により送付してください。)

なお、毎月25日までに受付した申請について、翌月の20日までに審査結果を通知します。

### (2) 受付場所（提出先）

〒061-3244 石狩市新港南2丁目725-1

石狩湾新港管理組合 総務部総務グループ

TEL (0133) 64-6661

## 8 申請書類

- (1) 経常建設共同企業体競争入札参加資格審査申請書（別記第2号様式）
- (2) 経常建設共同企業体協定書（甲）（別記第6号様式）
- (3) 委任状
- (4) 返信用封筒1通（※結果通知用として返信用封筒に送付先を記入し、切手を貼付してください。